2025年度（令和7年度）

技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）

寄附講座開設事業

泰日工業大学との協会企画型寄附講座

＝ 募集要項＝

一般財団法人 海外産業人材育成協会

AOTS The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships

2025. 5. 7

はじめに

一般財団法人海外産業人材育成協会（The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships、略称 AOTS）は、主に開発途上国の産業人材を対象とした人材育成事業を通じて、民間企業の協力を得て技術協力を推進し、日本と海外諸国との相互の経済発展に貢献するとともに友好関係の増進にも寄与することを目的に活動しております。

AOTS では、国庫補助事業である技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）の一環として、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化及び日本企業・現地日系企業の外国人材獲得を支援するため、日本企業や現地日系企業等の協力により、開発途上国または日本の大学等における講座（特別講座）の開設並びにその受講生へのインターンシップ（就業体験）の提供を通じた産業人材を育成するプログラムとして寄附講座開設事業を実施します。

この募集要項は、寄附講座開設事業において当協会が泰日工業大学との連携に基づき企画実施する「協会企画型寄附講座（講座及びインターンシップ）」への参画を希望する日本企業や現地日系企業等より申込を募り実施する協会企画型寄附講座についてご案内するものです。

本寄附講座開設事業の協会企画型寄附講座を通じて開発途上国への人を介した技術移転と産業人材の育成支援を更に推進して参ります。多くの日本企業や現地日系企業等の皆様にお申込み頂ければ幸いです。

2025 年 4 月

一般財団法人 海外産業人材育成協会

1. 概要

1）募集要件等

目的
日本政府の ODA 予算からの国庫補助金の適用を受けて、開発途上国の高等教育機関(現地大学等)で学ぶ学生等または日本の高等教育機関(大学等)で学ぶ開発途上国からの留学生を対象に寄附講座を実施する事業です。 熾烈な国際競争に晒され、地球環境との調和・負荷低減や SDGs 等社会的課題解決への貢献も求められる企業の事業活動や産業の存続、成長・発展及び開発の要となる技術分野やビジネス分野に関する講座を、日本企業・現地日系企業からの視点・技術等を活用して設置し、これにより、現地大学等の人材育成の質の向上に資するとともに、その大学及び日本の大学等で学ぶ学生がその講座の受講と任意で実施するインターンシップへの参加を通じて日本企業・現地日系企業で求められる知識・技術を習得し、日本企業・現地日系企業への就職意欲を高め、就職につなげることで、日本企業・現地日系企業の事業活動の円滑化及び当該国との協力関係の深化に貢献することを目的としています。
泰日工業大学との協会企画型寄附講座募集内容
本講座は、AOTS が泰日工業大学および日本の企業や団体と協力して企画、実施、運営を行うもので、AOTS が大学での寄附講座開設、実施、インターンシップに向けた学生と企業とのマッチングや面接の手配を行い、企業は講座においてオンラインでの企業紹介と学生に向けた来日インターンシップを行います。泰日工業大学の学生を採用する計画があり、日本におけるインターンシップへの学生の受入とインターンシップ実施を希望する日本の企業・団体又は開発途上国の現地日系企業等（以下「申込企業」という）を募集します。
AOTS の業務内容
AOTS は、以下の業務を実施します。 ・ 泰日工業大学と協力、調整し、寄附講座の科目設計並びに日程など、寄附講座開設に必要な手続きを行う。 ・ 泰日工業大学が求める知識や能力等のニーズに沿った寄附講座のカリキュラムを作成し、講座の講師選定／依頼、シラバス・教材作成等を行う。 ・ 寄附講座における講座での指導効果を高めるものとして特に必要と認めたときは、資機材を調達し、当該調達資機材の適切な使用、維持に係る管理を行う。 ・ 講座の実施に際して、講義等時間帯の設定、講座を受講する学生の募集、講座を受講する学生の出欠管理の要請等に関する泰日工業大学との調整を行う。 ・ 寄附講座の実施及びその運営方法について泰日工業大学と適宜調整を行い、滞りなく遂行できるよう支援する。 ・ 泰日工業大学と協力、調整し、受講生に向けたオンラインでのインターンシップ受入先企業紹介の機会を設定する。 ・ 寄附講座開設期間中における事業進捗状況の報告並びに事業報告書の作成及び経費実績を報告し、精算をする。 ・ その他寄附講座の実施・運営に必要とする事項を行う。

申込企業の要件	
泰日工業大学の学生等を対象に、産業人材育成に資する活動及び高度外国人材の獲得に取り組む以下の要件を満たす日本企業・現地日系企業等とします。 (a) 日本で法人格を有する企業・団体・大学で企業については日本資本が 50%超であること。または、これらの企業・団体又は日本人（日本に国籍を有する者）からの出資が 50%超である現地日系法人や駐在員事務所であること。(注 1) (b) 泰日工業大学の学生等を採用する計画を有すること。(注 2) ※日本企業・現地日系企業での採用計画に在留資格「技術・人文知識・国際業務」の職種を含むことを目安とする。 (c) 来日インターンシップの実施・管理及び経費負担能力を有すること。	
寄附講座の要件	
構成・概要	・講座 構成：泰日工業大学で行う講義、原則として 120 分/授業を 4 回以上 講座にて受入先企業よりオンラインで企業説明を実施頂きます。 （1 社 20-30 分、タイ語逐次通訳付） 受講生数：100 名程度 ・来日インターンシップ 概要：講座受講生のうち受入先企業でのインターンシップを希望した学生を対象に、受入先企業またはその関係企業において就業体験ができるように計画して下さい。 日数：泰日工業大学が設定する期間内の 8 週間 インターンシップ生数：各受入企業で 1 名以上
寄附講座の内容	日本企業もしくは現地日系企業が採用時に外国人材に求める知識や技術の獲得及び能力等の向上に貢献し、かつ学生の日本企業・現地日系企業への就職に繋がるよう、以下の講座内容を含め AOTS が内容を設計、企画します。 １．企業活動に直接関連する要となる技術分野及びその習得上必要となる技術等に関する内容 （例）自動化、AI、IoT、ロボット、情報セキュリティ、ビッグデータ処理、次世代自動車関連、メカトロニクス、デジタル製造技術、カーボンリサイクル、クリーンエネルギー、光・量子技術、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料 ※その他分野の事業活動や産業発展の要となる専門技術 ２．開発途上国・地域の産業発展に寄与する技術移転に資する事業のための採用に関連した内容 （例）5S、カイゼン、マーケティング、プロジェクトデザイン、その他企業経営に関連する分野の管理手法等 上記１または２のほか、日本企業・現地日系企業への就職を促進する内容を含めることもできます。申込企業は、インターンシップ受入先企業の紹介を含め、一定の時間でのプレゼンテーションを計画、実施ください。 （例）企業及び製品の紹介、日本企業・現地日系企業に就職する優位性（キャリア開発、待遇上の利点） なお、上記１または２の技術講座は全体時間の半分以上を占めることとします。
インターンシップ実施国	日本

講座開設対象	泰日工業大学（Thai-Nichi Institute of Technology (TNI)） 「学問を発展させ、産業の振興に寄与し、経済・社会に貢献する」を建学理念としてタイで2007年に日本への元留学生・研修生により設立された私立大学。日本のものづくりと日本語を学習した即戦力人材を多数輩出し、日系企業、日本企業が主な就職先となっている。 学生数：約4,000名 URL　https://admission.tni.ac.th/old/web/TNI2014-jp/
受講生資格	泰日工業大学が受講生の募集・選定を行います。
講座の指導方法	・講座については AOTS が企画、実施を行う。講座の担当講師については、AOTS が選定、手配を行うが、申込企業は、講座の一部の時間においてインターンシップ受入先企業についてプレゼンテーションを行う。 ・講座は、インターネットを介し ICT ツールとデジタルデバイスを活用してリモートで指導するオンライン授業により実施することも可能とする。
来日インターンシップ	・　インターンシップの企画・実施について、受入希望人数、内容、日程、指導責任者等を決定し、AOTS へ事前に申請し審査承認を経てから、実施準備を開始することができる。 ・　現地日系企業又は日本企業での実践的な就業体験を通じ、日本企業が持つ優れた技術やノウハウを学び、日本の文化・生活や先進的な社会インフラ、職場環境等を実際に目にすることで、学生の日本企業・現地日系企業への就職に繋がる内容であること。 ・　インターンシップ受入先企業は、申込企業の他、資本、取引又は技術提携等の事業上の関係を有する関連企業とすることができる。但し、事前に承認された企業に限る。 ・　インターンシップ受入先企業において、指導担当者の配置や生活面の支援、インターンシップ実施に必要な備品・装具等の手配、インターン生の理解できる言語で就業体験ができるよう通訳を手配するなど、十分な管理・受入体制を整えること。 ・　インターン生の入国及び滞在のために必要となる査証取得等の手続きおよび航空券の購入は泰日工業大学の支援の下、受講生が行う。また海外旅行保険の付保は AOTS が行う。 ・　インターンシップの実施において、インターン生に対するインターンシップ計画の事前説明及び安全衛生管理上の適切な措置を行う。 ・　インターンシップの実施、インターン生の待遇等について日本の法令及び AOTS の基準に従う。

講師
講座の担当講師は AOTS が手配します、但しインターンシップ受入先企業による自社紹介の発表者は、インターンシップ受入先企業にて選定いただきます。
申込企業の経費負担
経費負担の詳細は 2)経費参照

注 1：現地日系企業等には、その所在国において事業収入を得ることが認められていない事業拠点であっても、当該国において雇用の権利、権限を有する場合は、本事業への申込は可能です。
なお、所在国の外資規制等により外資比率が 50％以上の企業の参入が禁止されている業種や地域の現地日系企業については、日本企業または日本人からの出資がその上限いっぱいの出資比率を占め、主に日本関連の製品やサービスを取り扱っている場合には、申込企業として認められる場合があります。

注 2:資本関係を有する企業グループ内のいずれかの企業において採用を計画している企業、他社への人材派遣・人材紹介を行う企業、会員企業による採用を目的に講座開設を希望する団体、顧客からの要望に応じて人材育成を行う企業・団体、採用を計画している地域の企業等の人材確保に貢献するため講座開設を希望する大学等による申請も可能です。詳細はお問い合わせ下さい。

2） 寄附講座開設経費

本寄附講座の実施に当たり、AOTS 基準により政府開発援助（ODA）資金による国庫補助金が適用されます。

補助対象経費
寄附講座開設費 １．講座実施費　AOTS が企画・実施するものです。 2. インターンシップ実施費　申込企業およびインターンシップ受入先企業が計画・実施するものです。 (1) インターン生旅費 a.　現地インターンシップ参加者旅費 b.　国外インターンシップ参加者旅費 (2) 通訳費 (3) 遠隔教材外注費（※） (4) 遠隔機材調達・環境等整備費（※） (5) インターンシップ実施諸費 3. 遠隔指導導入支援費（※） 4. 講座運営管理旅費注) (※)の経費は、オンライン指導を行う講座及びインターンシップにのみ適用されます。
補助及び経費負担（講座参加費およびインターンシップ分担金）
補助対象経費として認められる寄附講座開設費（精算額）の 3 分の 2 に国庫補助金が適用されます。講座実施費については、講座参加費 1 社あたり一律 7 万円のご負担と、インターンシップ実施費の 3 分の 1 および付帯する事務経費相当額としてインターンシップ実施費の 10%をご負担いただきます。ご負担頂く金額を「講座参加費およびインターンシップ分担金」と称します。なお、経費の精算時には、補助対象経費（精算額）から申込企業にご負担いただく分担金を差し引いた額をお支払いします。
（例）講座参加費が 7 万円、補助対象となるインターンシップ実施費（精算額）が 60 万円（補助額　40 万円）の場合、協力法人のご負担額は、33 万円になります。 7 万円＋60 万円×1/3＋60 万円×10%＝7 万円＋20 万円＋6 万円＝33 万円 経費精算時は、60 万円－33 万円＝27 万円を申込企業へお支払いいたします。

3）寄附講座開設およびインターンシップ実施時期と講座開設対象学部：

講座期間 （記載期間のうち 8 時間）	インターンシップ期間※ （8 週間）	講座開設対象学部
第 1 回 2025 年 7 月 9 日 会社紹介 2025 年 7 月 16 日 現地講師講義	第 1 回 ①　2025 年 11 月 17 日～ 2026 年 1 月 9 日 ②　2026 年 1 月 5 日 ～2026 年 2 月 27 日	・情報技術学部(情報技術学科/マルティメディア学科/デジタルビジネス情報技術学科) ・経営学部(日本的人事管理学科/会計学科/革新的観光・接遇管理学科) ・国際学院全 3 学科(デジタル工学科/データサイエンス・解析学科/国際ビジネス企業学科)

第 2 回 2025 年 9 月 10 日 会社紹介 2025 年 9 月 17 日 現地講師講義	第 2 回 2026 年 4 月 20 日 ～2026 年 6 月 20 日	・経営学部(日本語・経営学科/国際経営学科)
第 3 回 2025 年 12 月第 1 週目～3 週目 （調整中）	第 3 回 ① 2026 年 6 月 22 日～2026 年 8 月 21 日 ② 2026 年 8 月 24 日～2026 年 10 月 23 日	・工学部全 6 学科(自動車工学科/ロボティクスオートメーション工学科/コンピュータ工学&AI 学科/産業工学科/電気工学科/新設総合デジタル工学科) ・デジタルテクノロジー学部ロジスティクス&サプライチェーン学科（2025 年度新設）

※インターンシップ期間内の休日（インターンシップを実施しない日、年末年始休暇等の祝日含む）のインターン生宿泊費・食費・雑費等は企業負担（3 分の 2 の補助金は適用）になります。上記記載期間内にすべてのインターンシップ実施が難しい場合、別途ご相談ください。
寄附講座開設対象の泰日工業大学のアカデミック・カレンダー等の関係で、2026 年 4 月 1 日以降（以下「翌年度」という）も継続して計画されていますが、翌年度分に関する国庫補助金の適用等については未定での計画です。

2. 申込方法

お申し込みをご希望の場合は、以下「提出先」記載の電話番号または e-mail にて、お知らせ下さい。

提出書類

【提出書類】
協会企画型寄附講座インターンシップ申込書書一式（所定様式）

【添付書類】
（Ⅰ）会社案内
（Ⅱ）会社経歴書 ＊申請法人の沿革が記載された文書
（Ⅲ）登記簿謄本（写）
（Ⅳ）財務諸表（決算書）（写）＊直近 1 年分。AOTS 制度初利用企業は直近 3 年分を提出。
（Ⅴ）納税証明書 ＊必要に応じて提出を求めることがあります。
※(Ⅰ)から(Ⅳ)は、初めて本制度を利用する場合の申込企業にご提出頂きます。

※申込書に記載されている個人情報に関して、AOTS は自らが定める個人情報保護方針に基づき適切な管理、保護を行います。

募集期間

第 1 期申込〆切：2025 年 6 月 17 日
第 2 期申込〆切：2025 年 7 月 31 日
第 3 期申込〆切：2025 年 9 月 30 日
※応募受付が終了となった際には AOTS ホームページにてご案内いたします。

提出先

一般財団法人　海外産業人材育成協会
企業連携部　寄附講座グループ
E-Mail： endowed-pm@aots.jp
〒120-8534　東京都足立区千住東 1-30-1
電話：03-3888-8238　FAX：03-3888-8428

※ AOTS の個人情報保護方針について：詳細は当協会ホームページに公開しています。本文書にご記入の個人情報は、当協会の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し保護の徹底に努めます。また、寄附講座に係る事務手続き並びに当協会からの各種ご案内等に使用します。
https://www.aots.jp/privacy-policy/

3. 協会企画型寄附講座実施の流れ

申込書類の提出と審査
≫「協会企画型寄附講座インターンシップ申込書」（AOTS 書式）を、提出して下さい。AOTS による内容確認の上、外部の有識者等による審査に諮ります。
審査
≫ 審査委員会への諮問結果を受けて、本年度の本事業として実施する協会企画型寄附講座案件を決定し、実施が採択された申込企業へ通知書を送付します。 なお、評価基準は、以下の通りです。 ① 来日インターンシップ実施の必要性及び目的・目標（講座受講生の採用計画・活用方針 等）の明確性 ② 来日インターンシップの実施計画の妥当性・有効性 日本企業もしくは現地日系企業が採用時に外国人材に求める開発途上国・地域の産業発展に寄与する知識や技術の獲得及び能力等の向上に貢献し、かつ学生の日本企業・現地日系企業への就職に繋がる内容・方法であるか。
講座の実施に向けての準備・調整
AOTS は、案件の審査承認後、速やかに講座開設校との最終調整・確認を進め、実施準備を行います。
来日インターンシップの実施に向けての準備・調整
審査承認後、受入先企業はインターンシップの実施に向けて速やかに実施準備を行って下さい。 なお、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに「インターンシップ実施計画変更申請書」（AOTS 書式）を提出して下さい。 ≫ インターン生選定基準、資格要件の調整・確認 ≫ インターンシップで行う業務内容・方針・計画（インターン生の役割・目標等）、日程等の調整・確認 ≫ インターンシップ実施体制（責任者・指導担当者の配置、PC、机・椅子、事務用品、作業服、インターネット環境等の手配　等）の整備・手配 ≫ インターン生への生活環境（滞在場所、移動手段、緊急時対応体制の構築、生活面の支援担当の配置など）の整備・手配

インターンシップの実施・月別支出明細書の提出
受入先企業は主体的にインターンシップを実施します。 なお、必要に応じて、AOTS 職員が実施状況等の確認のために訪問します。インターンシップ修了時に参加学生に向け、AOTS は修了証書を発行します。 ≫ 承認を受けた内容及び AOTS の基準に則って実施 ≫ 補助対象となる経費を発生月ごとに「実施経費月別支出明細書」（AOTS 書式）にまとめ、証憑等を添付の上、AOTS へ提出
完了報告及び精算払請求書と支払い
提出された「実施経費月別支出明細書」及び証憑等に基づき、インターンシップ実施費を円貨金額により確定し、ご負担頂く講座参加費および分担金の額を差し引いて、AOTS よりお支払い致します。 ≫ インターンシップ終了後 1 ヵ月以内に完了報告及び「インターンシップ実施費精算払申請書」を提出

<お問い合わせ先>

一般財団法人　海外産業人材育成協会

企業連携部　寄附講座グループ

E-Mail： endowed-pm@aots.jp

〒120-8534　東京都足立区千住東 1-30-1

電話：03-3888-8238　FAX：03-3888-8428